

就労状況説明書



記入日	年 月 日		
就労者氏名			事業所名
主な業務内容			

1 記入箇所の確認

該当するものにチェック☑をしてください。

☐	① 就労証明書の項目5「雇用の形態」が、 自営業主・自営専従者・家族従業者・業務委託・内職者の方 (別途、就労証明書・直近の確定申告書又は源泉徴収票の写しの添付が必要です)	→ 表面・裏面を記入
☐	② 施設等利用給付認定2号(3号)の審査(幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等の無償化の認定)をご希望で、就労証明書の項目7「就労実績」のうち、 月64時間未満(休憩時間を除く)の就労月がある方	→ 裏面のみ記入

2 一週間のスケジュール表

平均的な一週間の状況をご自身でご記入ください。勤務時間は内容に合わせて数字を記入してください。

例	時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
7:00	:							
8:00	:							
9:00	:							
10:00	:							
11:00	:							
12:00	:							
13:00	:							
14:00	:							
15:00	:							
16:00	:							
17:00	:							
18:00	:							

3 保護者本人の直近の確定申告書※を提出しない場合

※提出が必要な確定申告の対象年については、ふじさわ認可保育施設申込ナビをご確認ください。

①提出ができない理由

☐ A 今年中に事業を開始したため、一度も確定申告をしていない→②へ	☐ B 事業開始(就労)予定のため →②は不要です
☐ C 親族の専従者として就労しているため、自身が確定申告をしていない→②へ	☐ D 確定申告ではなく、年末調整をしている→②へ
☐ F その他(	) →②へ

②代替として提出する書類(写しを添付してください)

☐ (①の選択肢がAの場合のみ可能) 開業届	☐ (①の選択肢がAの場合のみ可能) 営業許可証
☐ 直近の源泉徴収票	☐ 事業主の直近の確定申告書(第一表・第二表の提出が必要です)
☐ (上記全て用意ができない場合のみ) 直近3か月の収入を証明する書類(給与明細など、発行元の記載があるもの)	

↳ 提出ができない理由()

【注意】この項目での申し出がなく保護者本人の直近の確定申告書の提出もない場合や、直近の確定申告書の提出ができない理由が正当ではないとみなされる場合は、書類不足として審査を行います。その場合、審査上の点数は通常より減点され、入所した場合であっても、就労としての認定を継続できないことがあります。

(裏面あり)

4 直近の就労実績について

過去3か月の就労状況について、全て記入してください。
なお、このうち、収入のない(0円)月や、就労時間(休憩時間を除く)が64時間未満である月がある場合は、「理由」欄にてその理由を申し出てください。

年月	就労 日数	就労時間 (休憩除く)	収 入 額 ※	理 由 (収入がない月、月64時間未満の就労月のみ)
例) 2025年 9 月	12 日	80 時間 0 分	0 円	(収入額が0円または月64時間未満の就労のため記入が必要) 例1: 店舗を休業し、改装作業にあたったため 例2: 体調不良により、欠勤日があったため
例) 2025年 10 月	3 日	23 時間 30 分	20,000 円	
年 月	日	時間 分	円	
年 月	日	時間 分	円	
年 月	日	時間 分	円	

※ 表面の1「記入箇所の確認」で①に該当する方(就労証明書の項目5「雇用の形態」が、自営業主・自営専従者・家族従業者・業務委託・内職者の方)のみ記入してください。
就労の実態が確認できない場合は、施設等利用給付認定ができない、又は、認可保育施設の入所審査での点数が「就労内定」や「求職中」となることがあります。

5 申込児童又は在園児童について

児童名	生年月日	利用中(利用予定) 又は 第一希望施設名
(ふりがな)	年 月 日	☐ 利用中 ☐ 申込み中(第一希望) ☐ 利用予定施設(内定中) 施設名
(ふりがな)	年 月 日	☐ 利用中 ☐ 申込み中(第一希望) ☐ 利用予定施設(内定中) 施設名
(ふりがな)	年 月 日	☐ 利用中 ☐ 申込み中(第一希望) ☐ 利用予定施設(内定中) 施設名